

訪問診療（在宅医療）のご案内

りらホームクリニック

1. 在宅医療とは

在宅医療とは、病気や障害で定期的な通院が困難な患者さんに対して、医師がご自宅や施設を訪問して行う医療です。「訪問診療」と「往診」を組み合わせることで患者さんの療養をサポートいたします。

「往診」が突発的な病状悪化などの際に患者さんやご家族の求めに応じて医師が自宅や施設を訪問して診療を行うのに対し、「訪問診療」は定期的な通院が困難な患者さんに対して継続的かつ計画的に医師が訪問して診療を行います。かかりつけ医として普段から定期的に診療をさせていただくことで、いつもの様子や変化の兆候を把握できるため、急な病状変化の時も。患者さんやご家族の希望に沿った対応ができるメリットがあります。

【対象となる方】

- ◎病気や障害などで、定期的な通院が困難な方
- ◎脳梗塞後遺症や神経難病などにより日常生活動作に支障がある方
- ◎認知症に対するケアや医療的アドバイスを必要とされる方
- ◎退院後のケアを必要とされる方
- ◎排尿や排泄の医療的管理（カテーテルなど）を必要とされる方 など

2. 当クリニックの在宅医療について

■ 当クリニックの概要

正式名称	りらホームクリニック
診療科目	内科・老年内科
診療時間	月・火・水・木・金 9～17時 第1,3土曜日 9～16時 第2,4土曜日 9～12時
住所	東京都町田市金森2丁目25番30号 1階
電話	042-799-4165
FAX	042-799-4175
医師	【常勤】根本 隆章
窓口担当	根本 隆章

■ 当クリニックの診療内容

<p>訪問診療</p>	<p>月に2回 療養計画に基づき訪問診療を行います。</p> <p>状態が不安定な時は月に3回以上の訪問診療を行うことも可能です。</p> <p>※<u>当クリニックの診療時間内外に、</u>体調が悪化した場合などは、病状をお伺いした上で、必要に応じて訪問看護、往診、救急搬送の判断をさせていただきます。但し、一刻を争う急変時は、病院への救急搬送となります。</p>
<p>検査</p>	<p>必要に応じて血液検査・尿検査・心電図検査・超音波検査・迅速検査を行います。</p>
<p>処置</p>	<p>胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養 在宅中心静脈栄養</p> <p>在宅自己注射 在宅酸素療法 膀胱留置カテーテル 褥瘡処置 など</p> <p>※詳細についてはご相談ください。</p>
<p>24 時間連携体制</p>	<p>診療時間外は、根本が携帯電話で対応いたします。</p> <p>第一、三の土、日曜日は半田医師が対応することもあります”</p> <p>その他、まれに学会などで不在になるときは、代診医が対応することもあります。</p>
<p>居宅療養管理指導</p>	<p>患者様やご家族、ケアマネジャーなどに対し、日々の生活介護において、留意すべき医療情報を提供します。</p>
<p>地域連携について</p>	<p>ケアマネージャー、看護師、介護士、各種療法士、診療所、病院などと密接に連携を図り、患者さんが最適な医療を受け、安心して過ごしていただけるように努めます。</p>
<p>お薬について</p>	<p>薬は院外処方となります。ご家族が直接薬局に処方箋を持参してお薬を受け取るか、薬局から宅配してもらうことも可能です。宅配をご希望される場合は、別途費用が発生しますのであらかじめご了承ください。</p>

■ 当クリニックで対応できない場合の対応

<p>専門科の受診を 要する場合</p>	<p>当クリニックは、一般内科、老年内科です。 高齢者特有の疾患には広くオールマイティに対応しますが、 <u>耳鼻科・眼科・精神科・泌尿器科など、他科の専門医の受診が必要であると、当クリニックの担当医師が判断した場合において、当クリニックより他医療機関または、後方支援病院を紹介させていただきます。</u></p>
<p>精密検査を要する場合</p>	<p>レントゲン・CT・MRIなどの検査が必要であると医師が判断した場合は、当クリニックより他医療機関または、後方支援病院を紹介させていただきます。</p>
<p>診療時間外の急変時</p> <p>※重要</p>	<p>在宅医療は、救命救急のための医療機関ではありません。一刻の猶予も許されない、急変時であると判断される場合においては、救急車による病院搬送を行うことがあります。</p> <p>※往診には、すぐに駆けつける事はできないことがあります。</p>

※ ご対応（診察・電話対応など）に関しては、初回の訪問診療にお伺いした時からになります。

■ その他、利用上の注意事項

<p>初めての診察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにアクセスいただき、訪問診療重要事項説明書、居宅療養指導、個人情報取り扱いについて、をお読みください。お伺いした際に、同意書サインをしていただきます。疑問点がございましたら、必要に応じて追加のご説明をさせていただきます。
<p>保険証 (資格証)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保険証の期限切れや、内容の変更があった場合は、速やかに当クリニックまでお知らせください。期限が切れますと、保険診療が適応されない場合がございます。

■ 連携病院のご案内

* 町田市民病院

〒194-0023 東京都町田市旭町 2-15-41 TEL:042-722-2230

* 社会医療法人社団正志会 南町田病院

〒194-0004 東京都町田市鶴間 4-4-1 TEL:042-799-6161

* 社会医療法人社団慶泉会 町田慶泉病院

〒194-0005 東京都町田市南町田 2-1-47 TEL: 042-795-1668

* 昭和医科大学 藤が丘病院

〒227-8501 神奈川県横浜市青葉区藤が丘 1-30 TEL : 045-971-1151

* 医療法人社団 明芳会 横浜旭中央総合病院

〒241-0801 横浜市旭区若葉台 4-20-1 TEL : 045-921-6111

* 聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院

〒241-0811 横浜市旭区矢指町 1197-1 TEL:045-366-1111

※ 患者様の疾患の種類が特殊な場合や、上記病院ベッドが空いていない場合などは、上記以外の病院に搬送させていただくこともございます。予めご了承ください。

3. 診療費用について

① お支払いについて

医療費（医療保険）及び居宅療養管理指導費（介護保険）の自己負担額のお支払いについては、月単位でのご請求になります。毎月10日以後に前月分の請求書をお渡しさせていただきますので、月末までに指定の口座にお振り込みをお願いします。お支払い確認後に領収書を発行させていただきます。

横浜信用金庫 十日市場支店 普通 0418382 : ネモト タカアキ

② 費用の目安 ※お薬の費用は除きます

月額費用は、住まいやお身体の状況、当クリニックから訪問診療を提供する患者さんの人数、訪問回数、自己負担額などによって変わってきます。処置や検査、往診等を行なった場合は、別途費用がかかる場合がございます。

下記費用は、医療保険、介護保険の自己負担額割合が1割負担の方の場合です。

平日午前9時～午後5時以外の時間帯は、夜間、深夜、休日加算などがつき、さらに費用がかかります。

【戸建住宅、マンション等にお住まいの方】

重症患者※1	単一建物診療患者1人	7200円～
上記以外		6300円～

【有料老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など施設にお住まいの方】

重症患者※1	単一建物診療患者1人	5200円～
	2-9人	3700円～
	10人以上	3300円～
上記以外	単一建物診療患者1人	5100円～
	2-9人	2100円～
	10人以上	1600円～

※1 末期の悪性腫瘍、スモン、難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病、後天性免疫不全症、脊髄損傷、真皮を越える褥瘡に罹患している方、気管切開、気管カニューレの使用、ドレーンチューブ・留置カテーテルの使用、人工肛門・人工膀胱の設置、在宅自己腹膜灌流・在宅血液透析、在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養法、在宅成分栄養経管栄養法、在宅自己導尿、在宅人工呼吸を行なっている状態の方

◎費用の計算方法 ※施設基準、病状変化によって変化する場合あり。

在宅患者訪問診療料 点 × 2回

在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料 点

包括的支援加算 点

居宅療養管理指導費 単位 × 2回

その他（処置や往診があった場合に加算されます）

【医療保険の主な点数】 1点は10円です。

在宅時医学総合 管理料	重症患者	5385点
	それ以外	4485点
施設入居時医学 総合管理料	重症患者 1人	3385点
	2—9人	3225点
	10人以上	2865点
	それ以外 1人	3185点
	2—9人	1685点
	10人以上	1185点
在宅患者訪問診 療料	同一建物以外	888点
	同一建物	203点
包括的支援加算	※2の場合	150点
検査、注射、点 滴、処置施行		保険点数での請求
使用薬剤料		薬局でお支払い

※2 要介護3以上、認知症日常生活自立度Ⅲ以上、週一回以上の訪問看を受けている状態、注射・喀痰吸引・経管栄養の処置を受けている方、麻薬の投与を受けている方など

【介護保険（居宅療養管理指導費）】

居宅療養管理指導費Ⅱ	単一建物 1人	299単位
	2—9人	287単位
	10人以上	260単位

※介護保険サービスの利用限度額には含まれません。

◎高額療養費制度(年齢と収入によって請求限度額が決まっています)

【70歳以上の方】

標準報酬月額83万円以上	約25万円
標準報酬月額53—79万円	約17万円
標準報酬月額28—50万円	約8万円
標準報酬月額26万円以下	18000円
住民税非課税 年金収入80万円以下	8000円

【70歳未満の方】

標準報酬月額83万円以上	約25万円
標準報酬月額53—79万円	約17万円
標準報酬月額28—50万円	約8万円
標準報酬月額26万円以下	57600円
住民税非課税 年金収入80万円以下	35400円

◎交通費

大変恐縮ですが交通費として、訪問1回につき、330円請求させていただきます。

◎死亡診断書発行料

当クリニックでは11000円ご請求させていただきます。

お問い合わせ先

〒194-0012

東京都町田市金森2丁目25番30号 1階

りらホームクリニック

TEL : 042-799-4165

FAX : 042-799-4175